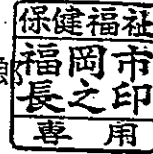




保国第823号
平成24年1月18日

福岡市国民健康保険運営協議会
会長 石田 重森 様

福岡市長 高島 宗一郎



平成24年度 福岡市国民健康保険事業の運営について (諮問)

国民健康保険事業の運営につきましては、かねてより貴協議会のご指導、ご協力を
いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険の基盤として、これま
でも大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、国民皆保険が達成されて以降半世紀が経過し、少子高齢化といった人口
構成の変化、雇用基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢には大きな変化が
生じております。

このため、国におきましては、現在、「社会保障と税の一体改革」において、社会保障
全体の機能強化、持続可能性の確保を図るため、税の抜本的改革とあわせた検討が進めら
れているところです。

福岡市の国民健康保険事業におきましても、こうした社会経済情勢の変化により、高齢
者や低所得者の加入割合が高く財政基盤が脆弱であるといった構造的な問題を抱えて
おり、今後も高齢化の進展により後期高齢者支援金や医療費の増大が見込まれる中、その
運営はますます難しくなっております。

平成24年度の事業運営に当たり、一層の財政健全化に向けた取組を進めるとともに、
こうした国民健康保険の構造的な問題や後期高齢者支援金、介護納付金等の伸びを踏ま
え、次のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいた
します。

記

1. 被保険者一人あたり保険料について

(1) 一般被保険者医療給付費分

平成24年度の一般被保険者医療給付費分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
53,559円(前年度に比し、1,430円引下げ)とする。

(2) 後期高齢者支援金等分

平成24年度の後期高齢者支援金等分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
18,831円(前年度に比し、1,821円引上げ)とする。

(3) 介護納付金分

平成24年度の介護納付金にかかる保険料は、被保険者一人あたり
21,118円(前年度に比し、777円引上げ)とする。

以上